

平成30年度各部の重点取組

部(局)名	監査委員事務局
部(局)長名	服部 高佳

【基本姿勢】

監査委員事務局は、監査委員の補助機関として、監査委員が策定した監査計画が達成されるよう、地方自治法等に基づく定期監査、工事監査、財政援助団体等に対する監査、住民監査請求に基づく監査、決算の審査、健全化判断比率等の審査、例月出納検査等を実施しています。

市の行財政運営が公正で合理的かつ効率的に行われているかについて監査等を実施し、改善に向けた指摘等を行うとともに、監査結果を市民へ公表し、市政に対する市民の信頼を高めるよう取り組んでまいります。

【重点課題】

1	行政事務の適法性、効率性、妥当性の保障を目指した監査の実施
---	-------------------------------

【重点課題1】

行政事務の適法性、効率性、妥当性の保障を目指した監査の実施

(1) 目指すべき方向（中期的な目標）

公正で合理的かつ効率的な市の行財政運営を確保します。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

①	監査計画に示された各種監査を計画的かつ効率的に実施します。
②	監査委員による各施設の現地視察や現地での監査を引き続き実施するとともに、事務局職員による事前監査に監査委員が同行します。 また、定期監査での指摘事項に対する所管部局がその後講じた措置について、確認を行います。

イ 達成目標

①	監査の実施にあたっては適切な指導を行うとともに、内部チェック機能の充実・強化を促します。
②	監査委員が現地に出向くことや、定期監査での指摘事項に対する所管部局の措置等を確認することで監査の実効性を高めます。

	事業名	所管室・課
ア	定期監査等の実施（16部局13校）	監査委員事務局
イ	財政援助団体等監査の実施（2団体）	監査委員事務局
ウ	一般会計等及び企業会計決算審査の実施	監査委員事務局